

鳩山町デマンドタクシー有料広告掲載取扱要領

(目的)

第 1 条 この要領は、鳩山町公共交通会議の自主財源の強化、商工業者の育成・振興及び生活情報の提供のため、募集した広告(以下「広告」という。)を有料で掲載することに関して必要な事項を定める。

(広告の掲載基準)

第 2 条 掲載できる広告は、次の各号のいずれにも該当しないものとする。

- (1) 公共性を損なうおそれのあるもの
- (2) 政治又は宗教に関するもの
- (3) 個人、団体等の意見広告を内容とするもの
- (4) 公序良俗に反するもの
- (5) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和 23 年法律第 122 号)第 2 条の適用を受ける業種であるもの
- (6) 貸金業の規制等に関する法律(昭和 58 年法律第 32 号)第 2 条の適用を受ける業種であるもの
- (7) 求人広告又はこれに類するもの
- (8) 誇大表示、不当表示その他表現方法等が不適切なもの
- (9) その他会長が広告掲載として適当でないと認めるもの

(広告の規格等)

第 3 条 広告の規格は、日本工業規格 A 列 3 とする。

(広告の掲載位置及び数)

第 4 条 広告の掲載位置は、デマンドの車内又は車体とする。

2 広告の掲載数は、車内に 4 箇所(セダン車は 2 箇所)、車体に 6 箇所(前後各 1 箇所、左右各 2 箇所)とする。

(広告の掲載期間)

第 5 条 広告の掲載期間は、1 か月、3 か月、6 か月又は 12 か月とする。

ただし、広告掲載希望者がいない場合は、延長できるものとする。

(広告掲載の申込み)

第 6 条 広告を掲載しようとする者(以下「申込者」という。)は、鳩山町デマンドタクシー有料広告掲載申込書(様式第 1 号)を会長に提出しなければならない。

(広告掲載の決定等)

第 7 条 会長は、前条に規定する申込書を受理したときは、速やかに掲載の可否を決定し、鳩山町デマンドタクシー有料広告掲載決定通

知書(様式第2号)により申込者に通知しなければならない。

2 広告掲載の決定通知を受けた申込者(以下「広告主」という。)は、会長が指定する期日までに会長に広告原稿を紙媒体で2部提出しなければならない。

3 会長は、第2項に規定する広告原稿が提出されたときは、その内容を速やかに審査し、デマンドのイメージを損なうことがないよう、広告主と調整するものとする。

(広告掲載スペース料の納入)

第8条 広告掲載スペース料は、別表のとおりとする。

2 広告主は、第1項に規定する広告掲載スペース料を、会長が発行する請求書により指定期日までに一括納入しなければならない。

(広告掲載スペース料の減免)

第9条 会長が特に必要と認めたときは、前条に規定する広告掲載スペース料を減免することができる。

(広告掲載スペース料の還付)

第10条 広告掲載スペース料は還付しない。ただし、会議の都合により広告の掲載ができなくなったときは還付することができる。

(広告の作成)

第11条 広告は、第7条第3項に規定する調整後に、会長が加工し掲載するものとする。

(広告主の責任等)

第12条 広告の内容に関する責任は、広告主が負うものとする。

2 広告主は、掲載しようとする広告が埼玉県屋外広告物条例(昭和50年埼玉県条例第42号)第2条の適用を受ける場合は、同条例の規定する許可を受けなければならない。

(広告掲載の取消し)

第13条 会長は、特に広告掲載に支障があると認めたときは、第7条第1項の規定による広告掲載の決定を取消することができる。

(その他)

第14条 この要領の施行に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要領は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成25年4月1日から施行する。

別表（第 8 条第 1 項関係）

広告掲載スペース料（1 箇所当たり）

（単位：円）

車両	掲載位置	1 か月	3 か月	6 か月	12 か月	
全車両共通	車内	2,500	7,000	13,000	24,000	
	車体	前面	3,000	8,000	15,000	30,000
		後面	3,000	8,000	15,000	30,000
		左面	3,000	8,000	15,000	30,000
		右面	3,000	8,000	15,000	30,000

様式第 1 号(第 6 条関係)

年 月 日

鳩山町地域公共交通会議 会長 様

住所(所在地) _____

名称 _____

申込者 代表者の職・氏名 _____ (印)

担当者の職・氏名 _____

電話番号 _____

鳩山町デマンドタクシー有料広告掲載申込書

鳩山町デマンドタクシー有料広告掲載取扱要領を遵守のうえ、下記のとおり申込みます。

記

1. 掲載希望位置、期間等 (該当する□にレを、_____に記入してください。)

車両の希望 1号車 2号車 3号車

位置の希望 車内 車体 (前 後 左 右)

掲載希望期間 1か月 3か月 半年 1年

掲載希望開始日 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

広告スペース料 _____円

2. 広告概要

<添付書類>

- ・掲載原稿 (案)
- ・企業・団体等は、業務内容等がわかる書類

<注意事項>

- ※ 広告原稿にイラスト・写真・ロゴなどを使用する場合は、申込者で著作権の確認を行い、著作権料が発生する場合はその支払いをすること。
会議では一切の責任を負わないことをご了承ください。

様式第 2 号(第 7 条第 1 項関係)

年 月 日

様

鳩山町地域公共交通会議
会長

鳩山町デマンドタクシー有料広告掲載決定通知書

年 月 日付けで申込みのありました鳩山町デマンド
タクシー有料広告掲載について、下記のとおり決定しましたので通知
します。

記

1. 決定区分

掲載する 掲載しない

2. 広告掲載位置

号車（車内・前・後・左側・右側）

3. 広告掲載スペース料

金 円

納入期限： 年 月 日（ ）

納入場所：鳩山町地域公共交通会議事務局
（鳩山町役場 2 階政策財政課内）

4. 広告原稿の提出期限

年 月 日（ ）

5. その他掲載条件

※ 広告原稿にイラスト・写真・ロゴなどを使用する場合は、申込者で著作権の確認
を行い、著作権料が発生する場合はその支払いをすること。会議では一切の責任
を負いません。